

再エネ業務管理システムの閲覧等に関する 経済産業省への報告書提出について

2023年2月24日
北陸電力送配電株式会社

当社は、本日、経済産業省からの報告徴収に基づき、再エネ業務管理システムの閲覧状況等に関する調査結果を、同省に報告しましたのでお知らせします。

当社は、経済産業省より、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づき、経済産業省の「再エネ業務管理システム」の閲覧状況等に関する報告徴収を受領しました。（2月10日、2月16日お知らせ済み）

これを受け、当社は、報告徴収に記載の事項について社内調査を実施し、本日、同省に報告いたしました。（別紙参照）

なお、今回の調査において、他事業者で判明したIDおよびパスワードを意図的に提供していたという事案はありませんでしたが、過去に当社（分社化前の北陸電力送配電部門）に在籍しFIT買取業務に従事していた社員1名が、送配電部門から小売部門へ異動の際（分社化前）に、在籍時に取得した情報（同システムのIDおよびパスワード）を利用し、同システムへアクセスしていたことを確認しました。

当社としましては、同システムのIDおよびパスワードの管理が不十分であったことを深く反省するとともに、今後、同様の事案が発生しないよう、社長を委員長とする法令遵守委員会のもと、再発防止に万全を期してまいります。

以 上

別 紙：経済産業省への報告概要

経済産業省への報告概要

1. 再エネ業務管理システムのIDおよびパスワードの管理体制・管理状況

- ・経済産業省から付与された「再エネ業務管理システム」のIDおよびパスワードについては、再エネ買取業務を担う本店主管部が管理箇所となり、業務上アクセスが必要な部署に限定し提供している
- ・調査の過程で、2018年9月に受領した後、現在までパスワードを変更していなかったことを確認した

2. 認められていない者に提供した事案の有無

- ・当社の管理体制において認められていない者に、同システムのIDおよびパスワードを意図的に提供した事実はなかった
- ・なお、過去に当社（分社化前の送配電部門）に在籍しFIT買取業務に従事していた社員1名が、送配電部門から小売部門への異動の際（分社化前）に、在籍時に取得した情報（同システムのIDおよびパスワード）を利用し、同システムへアクセスしていたことを確認した

3. アクセスした回数・目的

- ・2021年5月から2023年1月の期間 合計25回（アクセスログ調査等により確認）
- ・北陸電力との再エネ買取契約が存在するお客さまに係る問い合わせ対応（FIT認定情報の確認）等、事務作業の一環で利用（顧客獲得のための使用はないことを確認）

4. 上記IDおよびパスワードの不適切な使用の原因

- ①当社在籍時に取得した情報を、異動後も継続保有し利用したこと
- ②パスワードを変更していなかったため、同システムにログイン可能な状態が継続したこと

5. 再発防止対策

① の対策

- ・業務情報の持ち出し制限ルールを社内規則に明記 [速やかに実施]
- ・当社在籍時に知り得た情報を持ち出ししていないことを確認（誓約書の提出等） [速やかに実施]
- ・法令遵守に関する定期的な教育の実施 [eラーニング2月実施済, 人事異動の都度]

② の対策

- ・パスワード管理に関する社内規則の整備 [速やかに実施]
- ・パスワード管理状況を本店主管部で定期的に点検 [2023年度開始]
- ・点検が適切に行われていることを内部監査部門で定期的に確認
- ・社内規則に基づく定期的な教育の実施 [人事異動の都度]

共通対策

- ・外部システムにアクセスしている業務の洗い出し [速やかに実施]
- ・アクセスログを抽出し、他者のアクセスが無いか本店主管部で定期的に点検
- ・点検が適切に行われていることを内部監査部門で定期的に確認

以上